第５章　法令等による届出状況

第１節　大気・騒音・振動・公害防止等に
関する届出　・・・・・・・・・・・・・・・・　６２

第２節　化学物質に関する届出　・・・・・・　６５

第5章　法令等による届出状況

第1節　大気・騒音・振動・公害防止等に関する届出

1　大気

大気関係の届出には、大気汚染防止法、熊本県生活環境の保全等に関する条例（以下「県条例」という。）に基づくばい煙発生施設、粉じん発生施設などの施設の設置、構造等の変更に関する届出や、大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業などの作業実施届出などがあります。

その他、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の設置や構造等の変更などに関しても届出が必要です。

令和 6 年度（2024 年度）における届出状況は次表のとおりでした。（表 5-1-1、表 5-1-2）

表 5-1-1　大気に関する届出件数（令和 6 年度（2024 年度））

届出の種類 / 法律・条例	特定施設関係						特定粉じん排出等作業	計
	設置	使用	構造等変更	廃止	氏名等変更	承継		
大気汚染防止法	9	0	0	7	11	1	14	42
県　条　例	9	0	0	6	9	2		26
ダイオキシン類対策特別措置法	0	0	0	0	0	0		0

表 5-1-2　特定粉じん排出作業実施の届出件数推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
件数	18	23	26	52	82	39	43	29	16	17	12	14	371

2 騒音

騒音関係の届出は、騒音規制法及び県条例に基づく、特定施設の設置や施設数の変更等に関する届出及び特定建設作業の実施届出並びに県条例に基づく特定作業の実施届出があります。

令和 6 年度（2024 年度）における届出状況は次表のとおりでした。(表 5-1-3)

表 5-1-3 騒音に関する届出件数(令和 6 年度(2024 年度))

届出の種類 / 法律・条例	特定施設関係							特定建設作業	特定作業	計
	設置	使用	数等変更	騒音防止等の方法変更	廃止	氏名等変更	承継			
騒音規制法	8	0	4	0	2	18	0	170		202
県条例	21	0	11	0	5	65	3	661	0	766

3 振動

振動関係の届出は、振動規制法に基づく特定施設の設置や施設数の変更等に関する届出、及び特定建設作業の実施届出があります。

令和 6 年度（2024 年度）における届出状況は次表のとおりでした。(表 5-1-4)

表 5-1-4 振動に関する届出件数(令和 6 年度(2024 年度))

届出種類 / 法律	特定施設関係							特定建設作業	計
	設置	使用	数等変更	振動防止等の方法変更	廃止	氏名等変更	承継		
振動規制法	4	0	6	0	1	11	0	106	128

4 公害防止組織の整備

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、法律の対象となる特定工場の事業者は、公害防止を図るため、公害防止統括者や公害防止管理者などを選任し、届け出ることが義務づけられています。(表 5-1-5)

表 5-1-5 公害防止組織の整備に関する届出件数(令和 6 年度(2024 年度))

届出種類 / 法律	公害防止統括者		公害防止管理者		公害防止主任管理者		計
	選任届	代理者	選任届	代理者	選任届	代理者	
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	1	0	2	0	0	0	3

５ 公害防止事前指導等

工場や事業場の用に供する建築物の建築確認申請（新築、増築、改築及び移転並びに大規模な修繕又は模様替え並びに用途変更を含む）の際、公害の発生を未然に防止するため当該建築確認申請者に対して、「熊本市公害防止事前指導要綱」（平成 10 年制定）に基づく、公害防止事前指導届出書を提出させ、建築物の建設工事や空調室外機などの設置により周辺環境に悪影響が及ばないよう、事前に審査・指導を行っています。

また、中高層建築物指導要綱に基づき、マンション・アパートなどの共同住宅建設にあたっての公害防止に係る指導を行っています。

令和 6 年度（2024 年度）の届出件数は、288 件でした。（図 5-1-1）

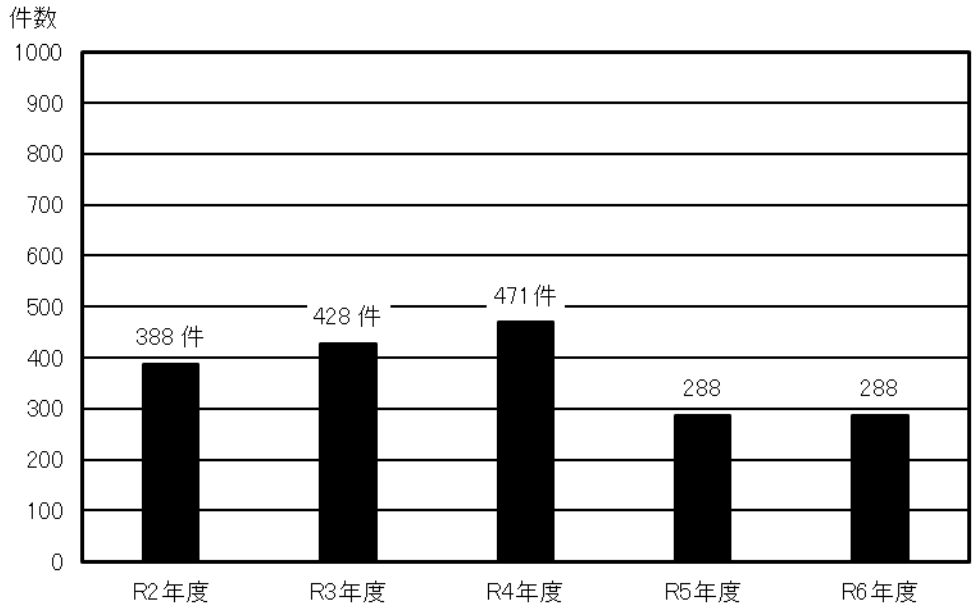


図 5-1-1 公害防止事前指導届出件数の推移